



世代的な住むまちとして本市の新たなイメージを創り出すでしょう。



「新たな価値」の提供

ターミナル化構想に代表されるように、コンパクトで利便性の高いまちづくりが必要です。これは市民の利便性を獲得すると同時に、公共施設の集約化の実現につながり、それは維持・管理コストという将来の市民負担の軽減につながります。

また、新中央図書館に代表される「新たな価値」の提供は、コンパクト・低コストながらも市民の期待を高めます。

世界的建築家の隈研吾氏がプロデュースする小中一貫校に代表される学研都市軸の新たなまちづくりは、「子育て

私はよく「寝屋川水準」の政策立案という言葉を使います。これは市民サービスの「本質的な問題」を見付け出し、既成概念にとらわれることなく因数分解し、再構築をすることで生み出されるもので、市民サービスの在り方に大きな変化をもたらすにとどまらず、寝屋川市の取組が他の自治体のスタンダードになり得るレベルの政策です。

寝屋川水準の政策立案



「寝屋川水準」の政策立案は、市民生活を豊かにするのみならず、本市のブランドを高めます。

子どもたちに最善を尽くす

ソフト面では、全国から注目される「いじめゼロへの新アプローチ」は、市内の子どもたちを守るのと同時に、本市の「子どもたちに最善を尽くす」というメッセージを市外の子育て世代にも広く周知することになるでしょう。

また、ディベート教育を始め、就学前から一貫した「寝屋川教育」の実現は、いじめゼロの教育環境と相まって、子育て世代への訴求効果を生み出します。



小中一貫校の完成イメージ

ハードとソフトの両面から「新たな時代の市民サービス」の在り方を世に問うていこうと思っています。

新たな価値を生む「イノベーション」

繰り返しになりますが、寝屋川市は、余力のある今、「大きな変化」に挑戦しなければなりません。

変化は怖いものです。多くの経営者は変化を嫌います。職員の働き方改革では、働き方に大きな問題があると分かっているにもかかわらず、やり方を手放すのを嫌います。今、本市に求められている変化は、「改善」ではなく、新たな価値を生む「イノベーション」だと私は信じます。

大きな挑戦になるでしょう。この挑戦には、市民、議会そして職員の協力が重要です。皆様と共に力を合わせて、寝屋川市の魅力を更に高め、新たな未来を切り拓いていくため、全身全霊を込めて市政執行に臨んでまいります。



市政運営方針全文 (18135)



「市政運営方針(演説)」抜粋

令和4年3月市議会定例会で令和4年度市政運営方針を発表しました。

岡 企画一課 (☎825・2016)

変化なくして安定なし

令和元年5月末に市民の皆様からの信任を受け、市長に就任してから4年目となる区切りの年となります。

私はこの間、様々な政策を通じて中核市となった寝屋川市の「都市格の向上」と「市民プライドの醸成」を、一つの大きなテーマとしてきました。そのことが人口減少・高齢化という大きな課題を抱える本市が、これからも持続可能な経営を行っていくために不可欠な「子育て世代の誘引」につながるとの思いからです。

寝屋川市には今「変化」が必要なのです。「変化なくして成長なし」という言葉がありますが、私は「変化なくして安定なし」だと考えています。全国的な人口減少のトレンドの中で、「安定」を求めらるならば、寝屋川市は、余力のある今、「大きな変化」に挑戦しなければなりません。

子どもの学びと成長を支援する施設！

- (仮称) こども専用図書館整備事業 ●
 図中央図書館 (☎800・3711)

アドバンスねやがわ2号館3階にある寝屋川市駅前図書館を、子どもの学びと成長を支援する「(仮称)こども専用図書館」として、令和5年度のオープンを目指し、施設整備を進めます。



生徒のニーズに応じた部活動

- 部活動指導員派遣事業 ●
 図教育指導課 (☎813・0071)

教職員の働き方改革と、生徒のニーズに応じた部活動の推進のため、昨年度設置した柔道部・剣道部に加え、バドミントン部・ラグビー部・陸上部・水泳部(各1校)の種目別拠点校を設置します。

いじめ対策の推進

全国でも珍しい!

- いじめ対策サミット開催事業 ●
 図監察課 (☎812・2246)

教育関係者や自治体の長、いじめの被害者などが、いじめ問題についていろいろな視点から意見交流などを行うサミットを開催し、本市のいじめ対策の更なる推進を図るとともに、いじめ問題の解決に向けたネットワークの構築を図ります。

子どもを受動喫煙から守る

- 子どもの受動喫煙対策 ●
 図保健総務課 (☎829・7771)

子どもの健康を受動喫煙から守るため、路上喫煙禁止区域での巡回啓発や、駅周辺の喫煙所の増設、「(仮称)寝屋川市版喫煙ルール五か条」の制定など、更なる受動喫煙対策を推進します。



福祉・健康・環境衛生

要支援認定者の生活機能の向上

- 短期集中通所型サービス表彰事業 ●
 図高齢介護室 (☎838・0372)

短期集中通所型サービスの事業所への表彰制度を新設し、事業所間で好事例などを広く共有することで、要支援認定者の生活機能の向上を図ります。

災害時の円滑な避難行動につなげる

- 難病患者(高度医療機器使用患者)レスパイト入院費用助成事業 ●
 図保健予防課 (☎812・2361)

中核市初!

在宅療養を支援するとともに、病院での受け入れを経験してもらうことで、災害時の円滑な避難行動につなげます。

地域で協力し美しいまちづくり

- 美しいまちづくりの推進 ●
 図環境総務課 (☎824・0911)

ごみ減量の促進や地域美観の向上を図るため、市民と共に取り組める工夫を凝らした啓発活動を行います。

障害福祉計画の重点項目

- 親亡き後等の問題検討委員会 ●
 図障害福祉課 (☎838・0382)

「親亡き後の問題」について、学識経験者などで構成する検討委員会を設置し、課題の整理や既存サービスの活用などを進めます。

介護や障害者支援などの福祉の充実、文化や生涯学習などのくらしの質を高める取り組みを維持、向上し続けるため、第六次総合計画に基づき、子育て世代の誘引を柱とする事業を展開します。

重点5項目

- 危機事象から市民を守り抜く
- まちの未来を拓(ひら)く魅力の創出
- デジタル時代を見据えた行政の在り方の変革
- 子ども・子育てに最善を尽くす
- 地域のつながりの強化と再構築

子育てを応援

- 子育て応援事業 ●
 図子育て支援課 (☎838・0374)

地域の助産師(MY CITY 助産師)と子育て世代包括支援センターが連携し、訪問指導の充実など、妊娠期から継続的な支援を行うことにより、産後うつや育児不安の解消を図ります。また、妊婦が安全に安心して出産できるよう、妊婦健康診査の助成回数を拡充します。

保護者の要望を実現

- (仮称) バイバイおむつ事業 ●
 図保育課 (☎812・2552)

保育所などでの使用済み紙おむつの持ち帰りを不要とし、利用する保護者などの負担を軽減します。

ICTを活用して子育てを支援

- 母子健康手帳アプリの導入 ●
 図子育て支援課 (☎838・0374)

ICT(情報通信技術)を活用し、母子健康手帳の記録の電子化を始め、子育て情報の配信や子どもの成長記録の管理など、子育てをサポートする母子健康手帳アプリを導入します。

中学校給食を更に

おいしく

- 学校給食の充実に係る事業 ●
 図施設給食課 (☎813・0073)

市立中学校で更に温かくおいしい給食を提供するため、拡大親子給食方式への移行に向け、給食調理場の施設整備を進めます。

子育て・教育



保護者の負担や孤立感を軽減

市独自!

- (仮称) 子育てリフレッシュカード配布事業 ●
 図子育て支援課 (☎838・0374)

保健師などがリフレッシュが必要と判断した保護者に対し、一時預かり保育を無料で利用できるカードを配布します。

市独自の就学前教育・保育を構築

市独自!

- 就学前教育・保育の調査・研究事業 ●
 図子育て支援課 (☎838・0374)

市独自の就学前教育・保育の構築に向け、0歳~15歳の連続した子育て・教育環境の実現を図るため、就学前のプログラム・教材作成を進めます。



更なる**市民サービス**の向上

- 市民サービスのターミナル化の推進 ●

固資産活用課 (☎825・2218)

市民サービスの提供を駅周辺に集約するため、(仮称) 駅前庁舎の開設に向けた改修工事の設計を行います。

新たな**ポテンシャルエリア**を追加

- 2軸化事業の推進 ●

固2軸化事業本部 (☎813・1204)

2軸化構想の実現に向け、寝屋二丁目・寝屋川公園地区における土地区画整理の事業化を進めるとともに、新たに国松地区をポテンシャルエリアに加え、土地区画整理の事業化に向けて取り組みます。

都市基盤・産業

地域経済の活性化

- (仮称) ねやがわパークの開催 ●

固産業振興室 (☎828・0751)

打上川治水緑地で年2回(11・3月頃)、季節に応じたパークイベントを開催し、市内飲食店の出店などにより、地域経済の活性化を図ります。



打上川治水緑地での桜のライトアップ

市民を**犯罪**から守る

- 夜間防犯パトロール ●

固監察課 (☎812・2246)

子どもを始め市民を犯罪から守るとともに、市内の犯罪抑止を図るため、小・中学校の夏季休業期間などや冬季休業期間・歳末地域安全運動期間の夜間(午後8時~午前1時)に、青色防犯パトロール車両によるパトロールを実施します。

治安の向上

市独自!

- 犯罪認知件数減少に向けた施策立案事業 ●

固監察課 (☎812・2246)

地域の犯罪認知件数の減少と治安の向上を図るため、専門家の提案による科学的根拠に基づいた防犯施策の立案を進めます。

危機管理

災害時などの**情報伝達**

- 防災行政無線(同報系)サイレン放送の導入 ●

固防災課 (☎825・2194)

災害時などに、市民へ迅速かつ確実に情報を届けられるよう、防災行政無線を活用したサイレン放送を導入するとともに、その運用方法の市民への周知を徹底します。

デジタル技術を活用

- 行政手続きのオンライン化推進事業 ●

固DX推進室 (☎825・2114)

行政手続きのオンライン化を推進するとともに、(仮称) 駅前庁舎でのデジタル技術を活用した市民サービスについて、前例や固定観念にとらわれることなく、“市民の事情”を最優先としたサービスの在り方の検討を進めます。

デジタル・デバイドの解消へ

- スマホ教室の開催 ●

固企画三課 (☎813・1277)

情報格差の解消に向け、引き続き、高齢者(65歳以上)を対象にスマホ教室を開催します。

自治体経営

市民の声を施策・事業に

- ニーズ把握等推進事業 ●

固企画二課 (☎825・2019)

タウンミーティングの開催や転出入モニターアンケートの実施など市民の声を的確に把握し、ニーズに即した新たな施策・事業の立案につながります。

